

## 特定労働者派遣事業におけるマージン率の公開資料

2012年10月1日付 改正労働者派遣法施行に基づきマージン率等を公開いたします。

拠点名称	本社
拠点住所	大阪府大阪市北区梅田3-4-5 毎日インテシオ18F

### 1. 労働者派遣の実績およびマージン率等

2014年度

①派遣労働者数	②派遣先の実数	③労働者派遣に関する料金 (1日あたりの平均額)	④派遣労働者の賃金 (1日あたりの平均額)	⑤マージン率
2名	2社	33,020円	26,158円	20.8%

※マージン率に含まれるものとして

- ・雇用主として負担する社会保険料（労災保険・雇用保険・健康保険・厚生年金保険など）
- ・福利厚生（海外研修、健康診断、インフルエンザ予防接種、サークル活動支援費など）
- ・派遣労働者が取得する年次有給休暇、慶弔休暇に充当した費用
- ・資格取得や技術研修、社内外研修に充当した費用
- ・営業・管理・採用活動等事業運営にあたる労働者の人件費
- ・オフィス賃料や宣伝広告費、通信費をはじめとする諸費用
- ・営業利益

### 2. 教育訓練事項

- ・マナー研修
- ・会社理念研修
- ・情報セキュリティー教育

その他、階層別、選択型、選抜型で社内外の研修